

令和6年4月1日

入院患者・ご家族・ご面会の皆様

病院長 宮澤保春

面会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、これまで行っていました予約制の面会及び荷物の受け渡しを終了し、入院患者様との面会を下記のとおり緩和させていただきます。

面会の実施については、感染の状況を踏まえて変更になる可能性もありますので、ご不便をおかけいたしますが、どうぞご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 面会緩和開始日

- ・ 令和6年4月15日（月）から

2 面会許可者

- ・ 原則、「面会許可証」をお持ちの方と他1名までとします。（入院1患者に対し1枚、各病棟で交付します。）
- ・ 同居家族・親族の方等1～2名を原則とします。

3 面会時間

- ・ 午後3時から午後5時まで（土日・休日を含む）とします。
- ※ 1日1回15分以内でお願いします。

4 「面会届」の記載場所

- ・ ナースステーションで「面会届」を記載してください。
- ※ 「面会許可証」をお持ちの方も記載をお願いします。

5 面会にあたって

- ・ 許可証を持つ方であっても、12歳以下のお子様、風邪の症状（発熱、咳、咽頭痛、鼻水、くしゃみ、味覚障害など）がある方、体調不良の場合はご遠慮ください。
- ・ 面会の際はマスクの着用及び手指消毒をお願いします。